

石川県公報

令和 7 年 3 月 18 日

第 1 3 7 9 1 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		公 告	
○一般競争入札の落札者等	(管 財 課) 1	○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(都市計画課) 4
○一般競争入札の落札者等	(医療対策課) 1	○国土調査の成果認証公告	(農業基盤課) 4
○随意契約の相手方等	(同) 2	○土地区画整理事業の事業計画の変更認可公告	(都市計画課) 4
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定の失効	(薬事衛生課) 2	○道路の位置の指定公告	(建築住宅課) 5
○森林病虫害等防除法第 5 条第 1 項の規定による命令の内容となる事項	(森林管理課) 3	○入札公告	(教育委員会事務局) 5

告 示

石川県告示第75号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和 7 年 3 月 18 日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
 - 県庁舎清掃管理業務委託（行政庁舎その 1） 一式
 - 県庁舎清掃管理業務委託（行政庁舎その 2） 一式
 - 県庁舎清掃管理業務委託（警察本部庁舎） 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 落札者を決定した日
令和 7 年 2 月 5 日
- 落札者の名称及び所在地
 - 1(1) アサヒ株式会社 金沢市泉が丘二丁目 9 番 3 号
 - 1(2) アサヒ株式会社 金沢市泉が丘二丁目 9 番 3 号
 - 1(3) 太平ビルサービス株式会社 金沢市南町 2 番 1 号
- 落札金額
 - 1(1) 17,820,000円
 - 1(2) 16,170,000円
 - 1(3) 21,560,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和 6 年 12 月 24 日

石川県告示第76号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和7年3月18日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
石川県立中央病院清掃等業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局用度課
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和7年2月4日
- 落札者の名称及び所在地
太平ビルサービス株式会社
金沢市南町2番1号
- 落札金額
127,600,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和6年12月24日

石川県告示第77号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和7年3月18日

石川県知事 馳 浩

- 随意契約に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
石川県立こころの病院医療情報総合システム 一式購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立こころの病院事務局総務課
かほく市内高松ヤ36
- 落札者を決定した日
令和6年12月2日
- 落札者の名称及び所在地
北陸コンピュータ・サービス株式会社
石川県金沢市駅西本町2丁目12番45号
- 随意契約に係る契約金額
156,750,000円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特例役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定に該当するため

石川県告示第78号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第16条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

令和7年3月18日

石川県知事 馳 浩

1 失効した知事指定薬物の名称

- (1) (8R)-N,N-ジエチル-6-メチル-1-[3-(トリメチルシリル)プロパノイル]9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類
- (2) N-メチル-N-プロピルトリプタミン及びその塩類
- (3) 5-ニトロ-2-[(4-プロポキシフェニル)メチル]-1-[2-(ピロリジン-1-イル)エチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール及びその塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第5号に掲げる薬物に該当すると認められるに至ったため

3 失効の日

令和7年3月15日

4 罰則の適用

条例第24条から第28条までの規定は、上記の知事指定薬物の指定がその効力を失う前にした当該知事指定薬物に係る行為についても、適用する。

石川県告示第79号

森林病虫害等防除法(昭和25年法律第53号)第5条第1項の規定により、次のとおり命令をする。

令和7年3月18日

石川県知事 馳 浩

1 区域及び期間

(1) 区域

加賀市、小松市、能美市、白山市、金沢市、かほく市、羽咋市、七尾市、輪島市、珠洲市、河北郡内灘町及び津幡町、羽咋郡宝達志水町及び志賀町並びに鳳珠郡穴水町及び能登町に存する高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域

(2) 期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫が付着している伐採木等(伐採された樹木その他土地から分離した樹木の幹及び枝条(用材及び薪炭材であるものを含む。)並びにこれらの包装をいう。)は、松くい虫を駆除した後でなければ移動しないこと。ただし、松くい虫が付着している伐採木等の破碎又は焼却を目的として、移動場所、移動時間、駆除予定時期等を事前に当該伐採木等の存する地域を管轄する農林総合事務所に申請し、承認を受けた場合については、この限りでない。

4 命令をしようとする理由

1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林において、松くい虫の被害が発生しており、又は発生するおそれがあり、本年度の気象条件等からみて3に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

1 区域及び期間

(1) 区域

加賀市、小松市、能美市、白山市、かほく市、羽咋市、珠洲市、河北郡内灘町並びに羽咋郡宝達志水町及び志賀町に存する森林の区域のうち、次のとおりとする。

(2) 期間

令和7年5月20日から同年7月20日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

1(1)の区域内において松くい虫による被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木に薬剤による防除を実施すること。

4 命令をしようとする理由

松くい虫が異常にまん延し、1(1)に定める区域及びその周辺区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

(1) 3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

(2) 3に掲げる樹木を所有し、又は管理する者は、令和7年4月20日までに当該樹木の所在する地域を所管する農林総合事務所長を経由して、知事に防除実施計画を提出しなければならない。

(3) 3に掲げる措置を行った者又はその代理人は、当該措置を行った後、速やかに当該樹木の所在する地域を管轄する農林総合事務所を経由して、知事にその旨を届けなければならない。

(4) 知事は、3に掲げる措置を行うべき樹木を所有し、又は管理する者が1(2)に定める期間内に3に掲げる措置を行わないとき、行っても十分でないとき、又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことができる。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課並びに加賀市、小松市、能美市、白山市、かほく市、羽咋市及び珠洲市の市役所並びに河北郡内灘町、羽咋郡宝達志水町及び志賀町の町役場に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第80号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和7年3月18日

石川県知事 馳 浩

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業施工期間	事業地
白山市	平成31年石川県告示第19号 白山都市計画道路事業 3・4・9号五歩市成線 3・4・6号宮永北安田線	平成31年1月18日から 令和9年3月31日まで	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし

公 告

国土調査の成果認証公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和7年3月18日

石川県知事 馳 浩

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
白山市	平成29年4月1日から 平成31年3月31日まで	白山市吉岡Ⅲ地区(吉岡Ⅱの一部、にの一部、東の一部)の地籍図及び地籍簿	白山市(吉岡Ⅱの一部、にの一部、東の一部)	令和7年3月11日

土地区画整理事業の事業計画の変更認可公告

土地区画整理事業法(昭和29年法律第119号)第10条第1項の規定により、土地区画整理事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和7年3月18日

石川県知事 馳 浩

- 1 土地区画整理事業の名称
能美市福島産業団地土地区画整理事業
- 2 事務所の所在地
能美市来丸町1110番地
- 3 施行認可の年月日
令和元年12月20日
- 4 変更認可の年月日
令和7年3月10日

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和7年3月18日

石川県知事 馳 浩

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
かほく市浜北口90番9、浜北口112番2及び浜北ハ23番24	幅員 6.00m 延長 49.72m	かほく市内日角五丁目11番地 有限会社リアル・エステート	令和7年3月4日

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年3月18日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
石川県立金沢中央高等学校夜間給食業務
- (2) 業務内容
仕様書等による。
- (3) 委託期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書には、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることを証明する書類を添えて令和7年3月25日(火)までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和7年3月26日(水)までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒921-8042 金沢市泉本町6丁目105番地

石川県立金沢中央高等学校 事務室 電話番号 076-243-2166

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和7年3月28日(金)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和7年3月28日(金)午前11時10分 石川県立金沢中央高等学校 会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は入札説明書による。